

令和6年度保健福祉部業務研究等報告会抄録集

「石巻圏域災害時等給食施設栄養士情報共有ネットワーク」の取組について

東部保健福祉事務所 健康づくり支援班 佐藤 大地

キーワード:給食施設、栄養士同士の連携、体制整備

I はじめに

給食施設は、災害発生時においても適切な栄養管理を行うために、平時から危機管理体制の整備に努める必要があり、保健所は、給食施設に対して栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行う役割がある。

震災後の調査では、物資供給の偏りや情報共有等に課題が生じていたことが明らかになった。また、給食施設の栄養士からは「栄養士同士が助け合える仕組みが必要」など共助体制の必要性について声が上がっていた。

そこで、当圏域では、平成 26 年に「石巻圏域災害時等給食施設栄養士情報共有ネットワーク（以下、ネットワーク）」を整備し、その活動をとおして近隣の給食施設の栄養士同士が平時から顔の見える関係性を構築するとともに、情報共有を図る仕組みづくりを行うことで、災害時における給食施設の共助体制の強化を図っている。

II 方法

本ネットワークは、3食提供施設（全42施設）の栄養士を構成員としており、県内で唯一石巻圏域でのみ整備されている。また、ネットワークの目的や活動内容を明確化するため、運用要領及びマニュアルを整備し、必要に応じて見直しを行うことで、構成員間での共有を図りながら活動を行っている。

III 活動内容

1 災害発生時の対応

情報共有がスムーズに行われるよう、情報の伝達方法を構築している。給食施設は発災時に被災状況等を報告することにしており、施設としての被災状況報告だけでは把握しきれない、厨房設備の被災状況や食事の提供状況、給食施設間の相互支援の可否について確認を行っている。また、連絡網の整備は、災害発生時に栄養士同士が助け合える体制とするため、近隣施設の栄養士同士で班体制を整備するとともに、班ごとに班長を選出し、班内のとりまとめ等を担うことで、円滑な活動の実施を図っている。

2 災害時対応訓練

災害時発生における対応が適切に実施されるように、災害を想定した訓練を毎年実施している。

3 会議の開催

ネットワークの運用について協議し、活動内容等の見直しを図るとともに、災害時の備え等の情報交換ができる場面を設定することで、災害時の備えの強化及び栄養士同士の連携が強化される仕組みをつくっている。

IV 考察

1 成果

全体会議などで栄養士同士が顔を合わせる機会を設けていることや、給食施設の栄養士と共に運用方法等の見直しを図りながら活動してきたこと、班長をまとめ役として近隣施設で班体制を整備したことで、栄養士同士が連携しあえる体制の整備や情報共有を図る仕組みをつくることができた。その結果、栄養士自身にネットワークの必要性を感じてもらうことができ、圏域の3食提供施設すべてが趣旨に賛同し、運用開始から10年以上活動を継続できていると考える。また、毎年の訓練や情報交換を行うことで、栄養士の災害に対する意識が向上し、各施設において備蓄食品の整備が進み、災害時の備えも図ることができている。

2 今後に向けて

栄養士の退職や異動により、東日本大震災を経験した設立当時の栄養士は年々減少しており、ネットワークの目的や活動内容について共通理解を図っていく必要がある。栄養士が変更になった場合でも本ネットワークに参画してもらえるよう、給食施設の栄養士と共に、取組の見直しを図りながら、活動を継続していきたいと思う。また、災害に関する事項だけでなく、通常業務における活用についても今後検討していきたい。

V おわりに

今後とも圏域の栄養士同士の連携を図るため、本ネットワークの発展と充実を図りながら、活動が継続していけるよう、保健所として支援していきたい。